

## 平成22年三条市議会第6回定例会提出議案概要

### 議第 1 号 三条市厚生福社会館条例等の一部改正について

公の施設の料金について、より公平かつ適正な料金体系とするため、受益者負担の原則に基づき、利用者が負担する施設の運営経費の範囲や負担割合などの考え方に一定の基準を設定し、必要な改正を行うもの。

#### 【改正する条例】

- 1 三条市厚生福社会館条例
- 2 三条市島田会館条例
- 3 三条市総合福祉センター条例
- 4 三条市しらさぎ荘条例
- 5 三条市地域いきいきセンター条例
- 6 三条市老人福祉センター条例
- 7 三条市男女共同参画センター条例
- 8 三条鍛冶道場条例
- 9 三条市金子新田会館条例
- 10 三条勤労福社会館条例
- 11 三条市勤労青少年ホーム条例
- 12 三条市農業体験交流センター条例
- 13 三条市農村環境改善センター条例
- 14 三条市農業体験学習施設条例
- 15 三条市公民館条例
- 16 三条市リージョンセンター条例
- 17 三条市諸橋博士漢学の里条例
- 18 三条市体育文化センター条例
- 19 三条市体育館条例
- 20 三条市ウェルネスしただ条例
- 21 三条市グリーンスポーツセンター条例

施行期日 平成23年6月1日

### 議第 2 号 三条市野球場条例の一部改正について

三条市栄野球場の移設に伴い、夜間照明施設を廃止することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

### 議第 3 号 三条市立幼稚園条例の廃止について

南幼稚園について、幼児期の教育ニーズの変化に伴い入園児数が減少し、仲間づくりや社会

性の育成等の集団教育に係る機能の維持が困難となったこと、また、幼保小連携を推進する役割を担っていたが、その役割を包括し総合的かつ効果的に幼児教育を推進する新たな枠組みとして、平成22年4月から幼保小連携会議が設置されたことを受け、平成24年3月31日限りで同幼稚園を廃止するもの。

施行期日 平成24年4月1日

議第 4 号 三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者の指定について

三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 5 号 三条市栄体育館、三条市大面体育館及び三条市栄野球場の指定管理者の指定について

三条市栄体育館、三条市大面体育館及び三条市栄野球場の指定管理者として、三条市体育協会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

議第 6 号 三条市グリーンスポーツセンター及び大崎山公園テニスコートの指定管理者の指定について

三条市グリーンスポーツセンター及び大崎山公園テニスコートの指定管理者として、特定非営利活動法人NPOさんじょう、株式会社丸富、環境をサポートする株式会社きらめき特定共同企業体を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 7 号 刈谷田川水防事務組合理約の変更について

刈谷田川水防事務組合解散に伴う事務の継承についての事項を附則に加えるもの。

施行期日 新潟県知事の許可の日

議第 8 号 刈谷田川水防事務組合の解散について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、平成23年3月31日限りで、刈谷田川水防事務組合を解散するもの。

議第 9 号 刈谷田川水防事務組合の解散に伴う財産処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、刈谷田川水防事務組合の解散に伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議の上定めるもの。

【協議内容】

- 1 刈谷田川水防事務組合所有の不動産のうち、三条市地内にある第22・23水防倉庫は、三条市に帰属させ、他の財産は全て見附市に帰属させる。水防倉庫の残存価格は、平成22年度刈谷田川水防事務組合負担金割合により精算する。
- 2 財政調整基金4,500,000円について、平成22年度刈谷田川水防事務組合負担金割合により、次のとおり分配する。

市町村名	負担金割合 (%)	按分額 (円)
見附市	68.18	3,068,100
三条市	28.36	1,276,200
長岡市	3.46	155,700
計	100.00	4,500,000

議第 10 号 字の変更について

県営ほ場整備事業（吉津川地区）施行に伴う三条市と加茂市の境界変更により三条市へ編入される土地の字名及び境界に隣接する字名を一部変更するもの。

施行期日 土地改良法第54条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日

議第 11 号 市道路線の認定及び変更について

認定路線	8路線	実延長	529.5m
変更路線	1路線	実延長（減分）	116.7m

議第 12 号 土地の処分について

北陸自動車道栄スマートインターチェンジ高速道路利便増進事業の実施に関する基本協定に基づき三条市が取得した東日本高速道路株式会社新潟支社の事業分、負担分の土地を譲渡するもの。

所在地 三条市福島新田丙地内  
売却面積 8,288.13㎡  
売却価格 金 62,160,975円  
売却先 長岡市上除町野田80番地  
東日本高速道路株式会社新潟支社  
長岡管理事務所長 伊藤俊司

議第 13 号 三条都市計画道路事業3・4・10号新保裏館線に係る信越本線三条・東三条間新保こ道橋新設工事委託契約の締結について

三条都市計画道路事業3・4・10号新保裏館線に係る信越本線三条・東三条間新保こ道橋新設工事について、東日本旅客鉄道株式会社と工事施行に係る協定書を締結するもの。

工 事 名 三条都市計画道路事業3・4・10号新保裏館線に係る信越本線三条・東三条間新保こ道橋新設工事  
契 約 金 額 金 2,779,000,000円  
契 約 者 群馬県高崎市栄町6番26号  
東日本旅客鉄道株式会社  
上信越工事事務所長 笠井 高志

議第 14 号 平成22年度三条市一般会計補正予算

補正額 545,642千円  
補正後の額 51,070,810千円

議第 15 号 平成22年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算

補正額 175,900千円  
補正後の額 1,188,600千円

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員関勝子、外山迪子、白鳥友宣及び・田幸雄は、平成23年3月31日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として次の者を推薦するもの。

人権擁護委員候補者	外 山 迪 子
〃	原 田 幸 雄
〃	西 山 厚 子
〃	原 泰 雄

委員の任期 3年

◎ 法令に基づく報告事項等

議会の委任による専決処分報告